

『なにわ NST 倶楽部』主催日本静脈経腸栄養学会認定資格
栄養サポートチーム専門療法士育成カリキュラム要項

1. 目的

日本静脈経腸栄養学会 (JSPEN) の認定資格制度に基づいた栄養サポートチーム(以下 NST)専門療法士を、なにわ NST 倶楽部(以下 NNC)の部員を中心に地域の様々な施設間で連携し育成することで、臨床栄養法のために必要とされる患者との人間関係の確立を基盤とし、栄養学的専門知識を実際の臨床において発揮させるための技能を修得させることを目的とする。さらにそれによる地域の NST 活動の活性化ならびに地域での栄養不良患者の減少も目的としている。

なお、このカリキュラムは「日本静脈経腸栄養学会認定資格栄養サポートチーム専門療法士認定規則 第3章 第1節 第6条 4」に基づいた時間で修練を行う。

2. 該当職種

管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、看護師、理学療法士()、言語聴覚士()、作業療法士()

() 『日本静脈経腸栄養学会(以下本学会)は栄養士、薬剤師、看護師および臨床検査技師を対象に「栄養サポートチーム専門療法士」(以下 NST 専門療法士)認定資格制度を施行する。本認定資格を有する栄養士を「NST 専門栄養士」、本認定資格を有する薬剤師を「NST 専門薬剤師」、本資格を有する看護師を「NST 看護師」、本資格を有する臨床検査技師を「NST 専門臨床検査技師」と称する。』と日本静脈経腸栄養学会では規定されているが、NNC としては、上記下線職種は NST スタッフとして必要な職種と考えるため、該当職種とする。

3. 専門療法士実地修練者受け入れ施設条件

下記の2条件を満たすこと。

JSPEN 認定の認定教育施設であること。

NNC 世話人が在籍する施設であること。

4. 専門療法士実地修練者申請手順

受け入れ前提出書類ならびに修練費用振込

実地修練希望者は下記 の書類を NNC 事務局に実地修練開始クール前月の 10 日までに提出する。

i. 専門療法士実地修練者条件

下記の A)、B)もしくは C)を満たしている場合に NNC として実地修練可能とする。条件を満たしていることが分かる書類を実地修練希望者は NNC 事務局に提出する。

A) NNC の部員であること。

B) NNC の会に2回以上参加していること。

C) JSPEN の各職種専門療法士の単位を全て取得していること。

ii. 申請書兼患者様プライバシー保護に対する誓約書

専門療法士実地修練者は、実地修練前に実地修練先での個人情報保護の遵守に関する誓約書(別紙 1. 申請書兼プライバシー保護に対する誓約書)を締結する。

実地修練施設ならびに修練日時選択

事務作業終了後、NNC 事務局より、施設毎のカリキュラムとともに実地修練予定表(別紙 2)とを送付する。実地修練希望者は、実地修練施設ならびに実地修練日時の予定を実地修練予定表に記載後、修練開始クール前月の 20 日までに NNC 事務局に実地修練予定表を送付する。

NNC 事務局は実地修練受け入れ先と人数調節を行い、実地修練希望者に実地修練内容を明記した実地修練証明書(別紙 3)を送付し、実地修練受け入れ施設には参加予定者のリスト(実地修練参加者 / 終了者リスト;別紙 4)を配布する。

実地修練

実地修練者は、NNC 部員証と実地修練証明書を持参し、実地修練先で修練を受ける。修練日ごとに実地修練担当者は実地修練証明書に出席確認のため、実地修練証明書と実地修練参加者 / 終了者リストの両紙に押印する。

報告書

実地修練受け入れ施設での介入症例について症例報告書(別紙 5. 症例報告用紙)を記入する。実地修練中に最低 1 名の症例報告書の提出を行うこととする。

なお、症例報告書は、自施設以外での症例をまとめること。

実地修練終了報告

実地修練者は、全単位取得後に実地修練証明書と、記載した症例報告書を NNC 事務局に提出する。

実地修練受け入れ施設は、1 クール分をまとめて、実地修練終了者リスト(実地修練参加者 / 終了者リスト;別紙 4)にて NNC 事務局に提出する。

定員

各病院 2 ~ 3 名 / 回

修了書

規定単位に達した実地修練者に対して、NNC 事務局より代表世話人へ報告後、代表世話人より実地修練修了証明書を発行する。

5. 個人情報保護について

誓約書締結後の個人情報漏洩については、個人情報保護法に基づき処分され、また法令の罰則者は以後 NNC での実地修練は行えないものとする。

実地修練での個人情報に値する情報の院外への持ち出しは禁止とし、症例報告に関する書類については、実地修練先で記入し、その保管・管理については厳重に行うものとする。

6. カリキュラム

専門療法士実地修練者受け入れ施設で受け入れ可能な日程ならびに内容を明確にし、NNC 世話人会で了承後に運用可能とする。

7. 費用

実地修練希望者は実地修練予定表(別紙 2)を NNC 事務局に提出する際に下記に定める費用を指定口座に振込む。

専門療法士実地修練者受け入れ施設:1 万円

上記以外の施設: 2万円

振込先:

関西アーバン銀行 鳴野支店

店番号: 278

普通預金口座番号: 1021145

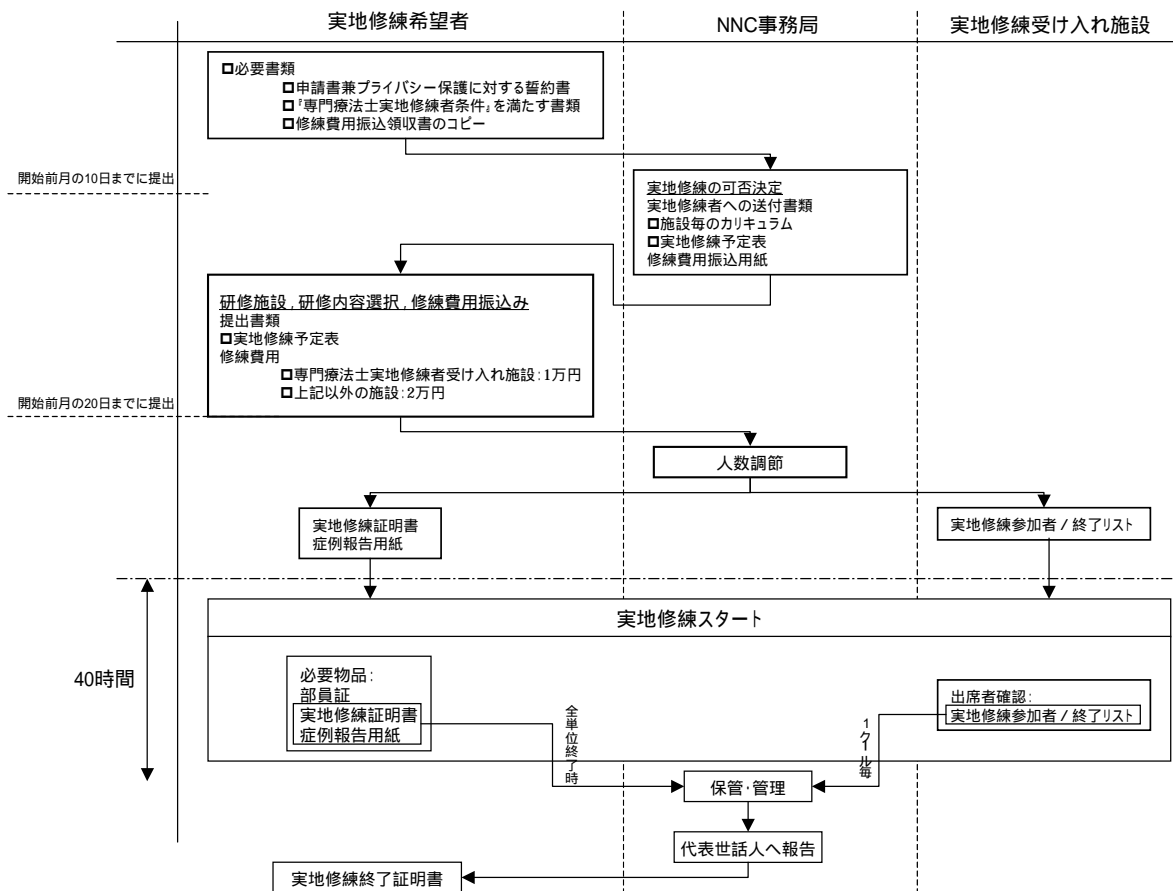
口座名: なにわNST倶楽部 事務局 田中宏明

8. 運用開始時期

実地修練受け入れ開始は2007年1月からとし、1クールを3ヶ月間とする。

9. 補足

1) カリキュラムのフロー図を下图に示す。



2) カリキュラムに関する連絡はすべて NNC 事務局を通じて行うこと。

なにわNST倶楽部 (NNC) 事務局

医療法人医誠会 城東中央病院

TQM (Total Quality Management) 推進室

田中宏明